



電気通信事業法第27条の3の規律の概要と 遵守状況に係る覆面調査の結果(速報)について

令和4年4月1日
事務局

- ・ モバイル市場の公正な競争を促進するため、電気通信事業法第27条の3等において、携帯電話事業者・代理店に対する規律を規定。
- ・ 対象役務※は、携帯電話サービス及び全国BWAサービス(スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット、モバイルルータ)
- ・ 対象事業者※は、MNO、MNOの特定関係法人、MVNOのうち利用者数の割合が0.7%を超える者(現行の告示で指定する対象事業者は合計34社)及び販売代理店

※ 対象役務・対象事業者は、電気通信事業法第27条の3第1項に基づき指定。

競争を行う際の最低限の基本的なルールとして、携帯電話事業者・代理店に対して以下の規律を規定。違反した場合には業務改善命令の対象。

通信料金と端末代金の分離

- 端末の購入等を条件とする通信料金の割引を禁止
- 通信契約とセット購入時の端末代金の値引き等の利益の提供を上限 2万円に制限
(先行同型機種 of 買取価格を下回ることも不可。)
- 端末代金の値引き等の利益の提供の例外
 - ① 廉価端末
→ 0円以下とならない範囲で利益提供可
 - ② 通信方式変更/周波数移行に対応するための端末
→ 0円未満とならない範囲で利益提供可
 - ③ 不良在庫端末
→ 製造が中止されていない端末については、最終調達から24か月で半額までの利益提供可、
→ 製造が中止された端末については、最終調達から12か月で半額まで、24か月で8割までの利益提供可

※ 新規契約を条件とする通信料金の割引、利益の提供についても同様のルール

行き過ぎた囲い込みの禁止

- 期間拘束契約の期間の上限 2年
- 期間拘束契約の違約金の上限 1,000円
- 期間拘束のない契約の提供の義務付け
- 期間拘束の有無による料金差の上限 170円/月
- 更新を伴う契約が満たすべき条件
 - ① 契約締結時に、契約期間満了時に期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が選択可能
 - ② ①の選択によらず料金その他の提供条件が同一
 - ③ 契約期間満了時に、期間拘束を伴う契約で更新するかどうかを利用者が改めて選択可能
 - ④ 違約金なく契約を解除可能な更新期間が少なくとも3か月間設けられている(自動更新なしの場合は1か月)
- 継続利用割引時の利益の提供 1か月分の料金/年

通信契約と端末のセット販売

利益提供の**規律対象**
(2万円の値引き上限)

例: 自社の通信回線利用者(新規・既存)限定の端末値引き

端末単体販売

利益提供の**規律対象外**
(2万円の値引き上限なし)

例: 量販店のSIMフリー端末販売時の値引き

規律対象



回線利用者

セット販売

規律対象外



回線利用者以外

端末単体販売

規律対象外

セット販売と端末単体販売

同条件で行う利益提供は規律対象外
(2万円の値引き上限なし)

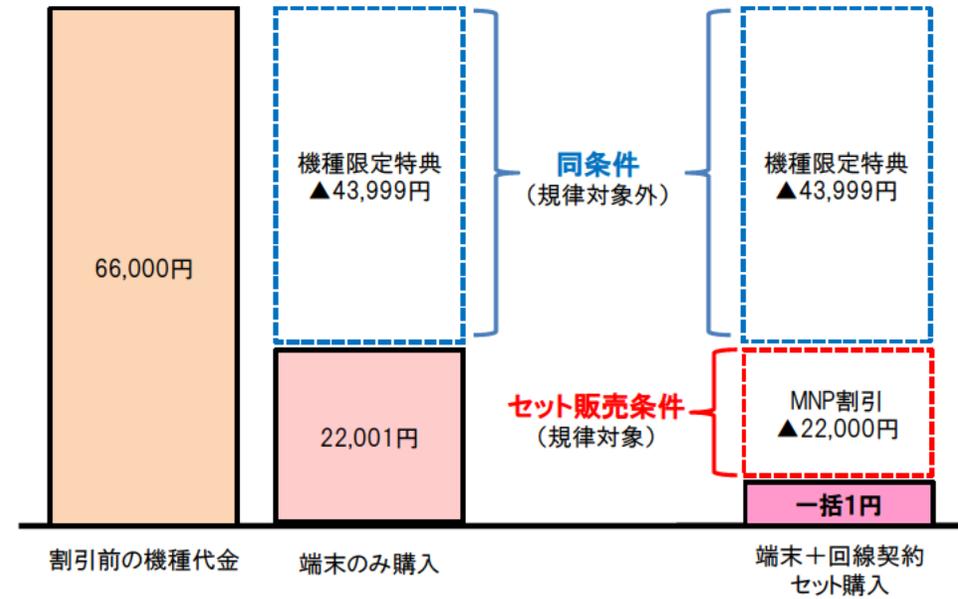
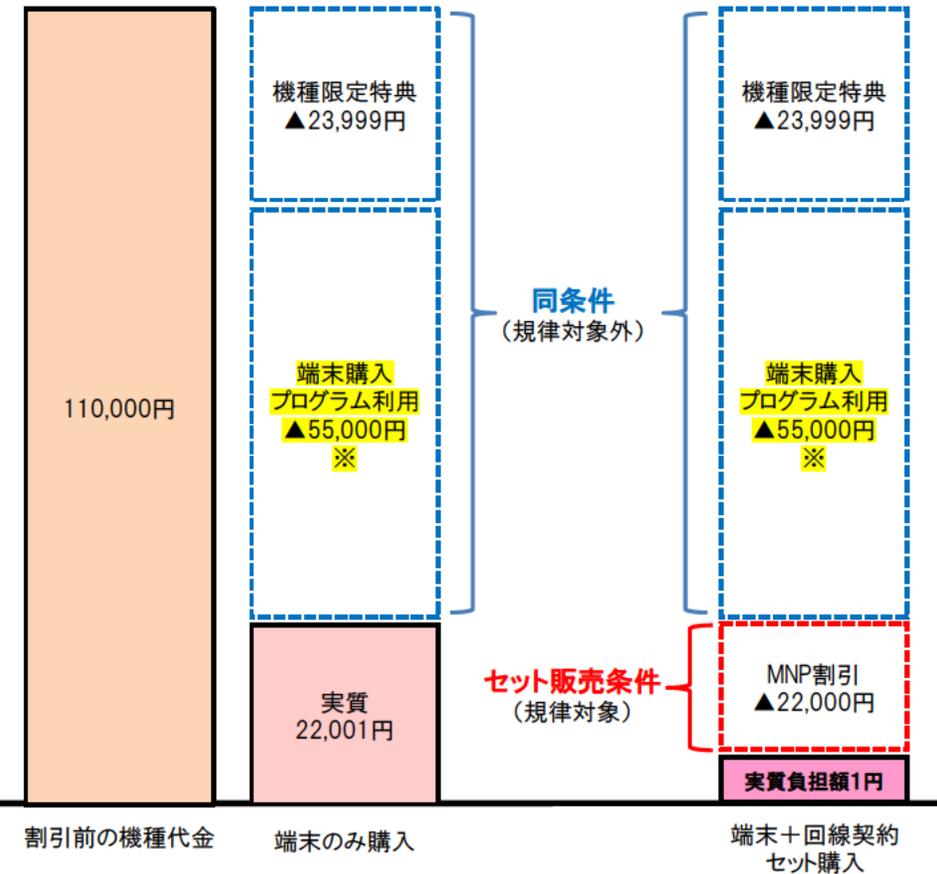
例: MNO各社の端末購入サポートプログラム

「同条件」と言うためには、自社の通信回線利用者以外にも
等しく提供されていることが必要。

- MNO4社は最新の高額端末等について、セット販売と端末単体販売に対する同条件での割引と、セット販売が条件の割引を組み合わせ、いわゆる「実質負担額〇円」や「一括〇円」を訴求しての端末販売を実施。

例:いわゆる「実質負担額1円」

例:いわゆる「一括1円」



⇒ 上記の形で、**セット販売・端末単体販売とも同条件で行う割引は、事業法第27条の3の規律対象外。**

【参考】各社の端末購入サポートプログラムの状況

いつでもカエドキプログラム (NTTドコモ)

スマホトクするプログラム (KDDI)

新トクするサポート (ソフトバンク)

iPhoneアップグレードプログラム (楽天モバイル)

開始時期：2021年9月24日

開始時期：2021年9月17日

開始時期：2021年10月13日※1

開始時期：2021年6月29日

対象：回線契約者
回線契約者以外

対象：回線契約者
回線契約者以外

対象：回線契約者
回線契約者以外

対象：回線契約者
回線契約者以外

プログラム利用料：なし

プログラム利用料：なし

プログラム利用料：なし

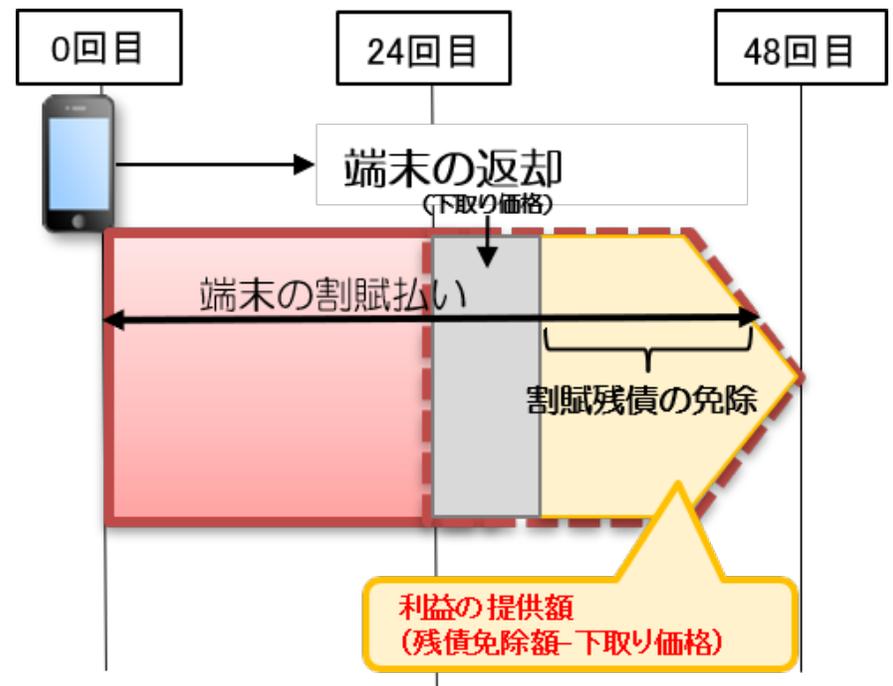
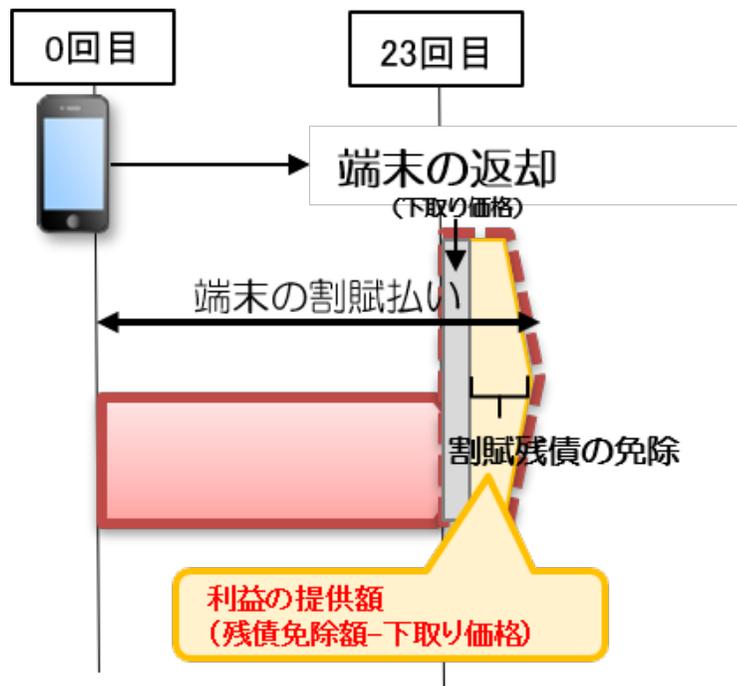
プログラム利用料：なし※2

買換要件：なし

買換要件：なし

買換要件：なし

買換要件：なし



※1 2021年11月17日に、「トクするサポート+」から名称変更。※ 端末返却の際には、事務手数料3,300円が必要。

「実質負担額〇円」の例

「一括〇円」の例

2月18日～2月28日 docomo

他社からお乗り換えなら

iPhone 13 mini (128GB)

いつでもカエドキプログラムに加入し*1 23か月目*2に本機種を返却する場合*3*4
のお客さま負担額 (5G WELCOME割適用)

回線契約がなくてもOK!

いつでも カエドキ プログラム

23 円

お1人さま1台限り (過去実施分含む)

支払総額 (現金販売価格)	割引(適用前) 価格	お乗り換え特典	機種購入特典	分割支払金 23回目まで	分割支払金 24回目 (残債)	23か月目に いつでもカエドキプログラムにより 本機種を返却する際の お客さま負担額
48,863円	98,208円	△22,000円	△27,345円	1円	48,840円	分割支払金 1円×23回=23円

機種購入特典 回線契約がなくてもOK!

iPhone 13 mini (128GB) 他社からお乗り換え/新規契約/契約変更
機種変更/回線契約がない機種購入

いつでもカエドキプログラム ※1対象機種を残債設定型24回の分割払いでご購入いただき、プログラムにご加入する必要があります。

docomo

他社からお乗り換えなら

iPhone SE 64GB

一括 **9,724 円**

お1人さま1台限り (過去実施分含む)

右記を適用して	端末購入割引	機種購入特典
	-22,000円	-25,300円
機種購入特典 回線契約がなくてもOK!		
iPhone SE (64GB)		-25,300円

※3,300円の契約事務手数料が別途がかかります。

※3,300円の契約事務手数料が別途がかかります。

【機種購入特典】※ドコモの回線契約がなくても適用されます。※過去実施された回線契約を念のため対象1人につき1回限りとなります。※商品お渡し時には商品の価格および電線の価格をさせていただきます。

詳しくは店頭スタッフまで

docomo

他社からお乗り換えなら

iPhone SE 128GB

一括 **15,268 円**

お1人さま1台限り (過去実施分含む)

右記を適用して	端末購入割引	機種購入特典
	-22,000円	-25,300円
機種購入特典 回線契約がなくてもOK!		
iPhone SE (128GB)		-25,300円

※3,300円の契約事務手数料が別途がかかります。

【機種購入特典】※ドコモの回線契約がなくても適用されます。※過去実施された回線契約を念のため対象1人につき1回限りとなります。※商品お渡し時には商品の価格および電線の価格をさせていただきます。

詳しくは店頭スタッフまで

「実質負担額〇円」の例

「一括〇円」の例

Go 5G! iPhone 12 驚きの価格で!

他社からお乗りかえ **or** 新規契約(22歳以下の方)

**スマホトクするプログラムでご購入
ご購入後13ヵ月目~25ヵ月目までに
KDDIが機種を回収**

[5Gスマートフォンおトク割]・[対象機種限定特典]適用中

お一人様 1台限り

iPhone 12 (64GB)

1円

実質負担額

機種代金 (A)	対象機種限定特典 (B)	現金販売価格/支払総額(A)+(B)	5Gスマートフォンおトク割	実質負担額 (C)
94,485円	▲29,404円	65,081円	0円	1円

★:対象機種ご購入後13ヵ月目~25ヵ月目までに本プログラムで購入された機種をKDDIが回収した場合です。
※本プログラム加入時の機種回収・査定条件を満たす必要があります。端末故障・破損時(例:充電不可などの場合)等、特典の適用を受ける際に最大22,000円(不課税)のお支払いが必要となる場合や、特典が受けられない場合があります。

対象機種限定特典 **iPhone 12(64GB) 29,404円割引!**

Redmi Note10 JE 驚きの価格で

他社からお乗りかえ **or** 新規契約(22歳以下の方)

[対象機種限定特典]適用中

Redmi Note10 JE

機種代金 **一括 1円**

お一人様 1台限り

機種代金	店頭独自割引	対象機種限定特典
28,765円	22,000円割引	6,764円割引

対象機種限定特典 **Redmi Note 10 JE 6,764円割引!**

機種回収時期により実質負担額は異なります。

「実質負担額〇円」の例

当店キャンペーン SoftBank 5G
 高速大容量5G(新周波数)は
 限定エリアで提供

iPhone 13 mini (128GB)

48回割賦で、のりかえ(MNP)または
 5~30歳の方*1が新規ご契約でメリハリ無制限^{※2}
 スマホデビュープランのいずれかに加入した場合。 **お1人様
 1台限り**

割引内訳(48回割賦の場合)		合計 50,736円値引	
5~30歳の端末購入 (新規・機変・端末単体)	28,752円値引 +	のりかえ(MNP) 新規ご契約	21,984円値引
通常価格 (48回割賦)	1~48ヵ月目 2,115円/月 支払総額 101,520円	割引適用 (48回割賦)	1~24ヵ月目 1円/月 25~48ヵ月目 2,115円/月 支払総額 50,784円

48回払いで購入し、25ヵ月目^{※3}に特典利用を申込み
 翌月末までにソフトバンクで機種回収・査定完了の場合
 ※お申し込み状況等によって、時期が前後にすることがあります。

新トクするサポートご利用すると
 24回分の機種代金
 お支払い不要で支払い総額
24円 月額 機種代 **円 × 24ヵ月**

当社指定の回収・査定条件を満たす必要があります。
 査定条件を満たさなかった場合、回収に加えて、2,2万円(不課税)のお支払いが必要。

※1 2023.11.1~2024.3.31 1円/月 25~48ヵ月目 2,115円/月 実質負担0円(※2) 支払総額49,574円 支払回数48回
 ※2 2023.11.1~2024.3.31 1円/月 25~48ヵ月目 2,115円/月 実質負担0円(※2) 支払総額49,574円 支払回数48回
 ※3 2023.11.1~2024.3.31 1円/月 25~48ヵ月目 2,115円/月 実質負担0円(※2) 支払総額49,574円 支払回数48回

※4 本キャンペーンは、My SoftBankアプリで確認いただくことができます。<新トクするサポート>対象機種
 お申し込み開始日は、My SoftBankアプリで確認いただくことができます。<新トクするサポート>対象機種
 ※5 本キャンペーンは、My SoftBankアプリで確認いただくことができます。<新トクするサポート>対象機種
 ※6 本キャンペーンは、My SoftBankアプリで確認いただくことができます。<新トクするサポート>対象機種

08-3133
1-20-1

「一括〇円」の例

当店キャンペーン

衝撃価格

iPhone 12 mini (64GB)

5~30歳の方*1がのりかえ(MNP)
 または新規ご契約で
 メリハリ無制限^{※2} スマホデビュープランの
 いずれかに加入した場合 **お1人様
 1台限り**

機種代金一括
9,800円

39,480円 + 22,000円

10分以内の国内通話が何度でもかけ放題

国内でのSMSが送信し放題

Rakuten Mobile

iPhone SE (64GB)
[本体価格 44,800円 (税込)]

Rakuten UN-LIMIT VI に初めてお申し込みで

最大 **49,799**円相当ポイント還元^{※1}
[製品のみ購入の場合 24,799円相当ポイント還元]

※Rakuten Linkアプリのご利用が必要です。
ポイント付与は、Rakuten Link利用の翌々月末頃。

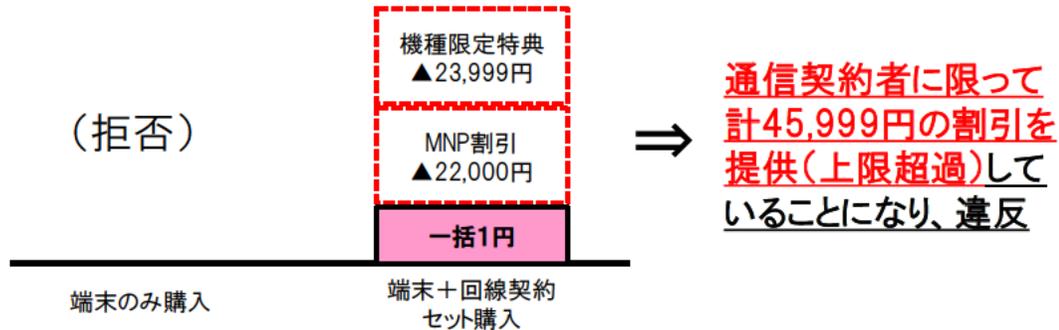
実質 **0**円

楽天モバイルショップ 限定

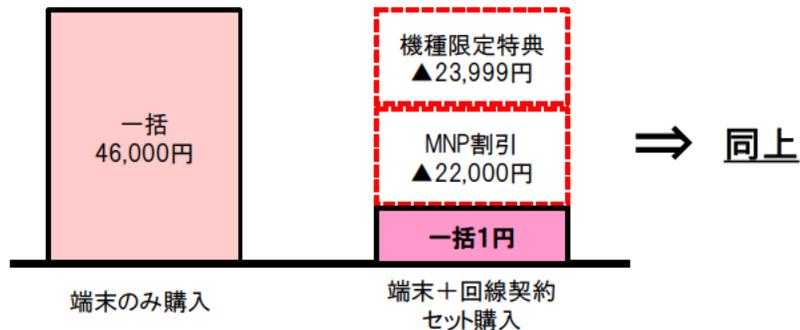
※1 最大49,799円相当ポイント還元は、A: [Rakuten UN-LIMIT VIお申し込み特典として5,000円相当ポイント還元]、B: [Rakuten UN-LIMIT VIお申し込み特典として10,000円相当ポイント還元]、C: [Rakuten Linkを利用した身割で10秒以上の通話B: [Rakuten UN-LIMIT VIお申し込み特典として10,000円相当ポイント還元]、または特典D: 24,799円相当ポイント還元。特典は以上を併用した場合、特典DはiPhone SE (64GB)本体のみ購入の場合に適用されます。特典AはiPhone SE (64GB)本体のみ購入の場合に適用されます。特典BはiPhone SE (64GB)本体のみ購入の場合に適用されます。特典CはiPhone SE (64GB)本体のみ購入の場合に適用されます。特典DはiPhone SE (64GB)本体のみ購入の場合に適用されます。また、Rakuten UN-LIMIT VIプラン利用開始日 (Rakuten Link) を利用した場合は、Rakuten Link利用開始日から10日以内の通話のみ適用となります。また、そのほかのキャンペーンの詳細条件はRakuten Linkアプリの「キャンペーン」をご覧ください。

事業法第27条の3の規律上問題となるケース

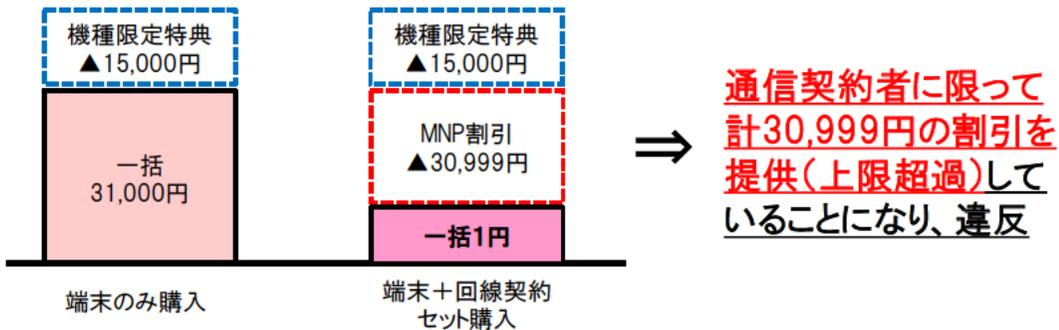
① 端末の単体販売拒否



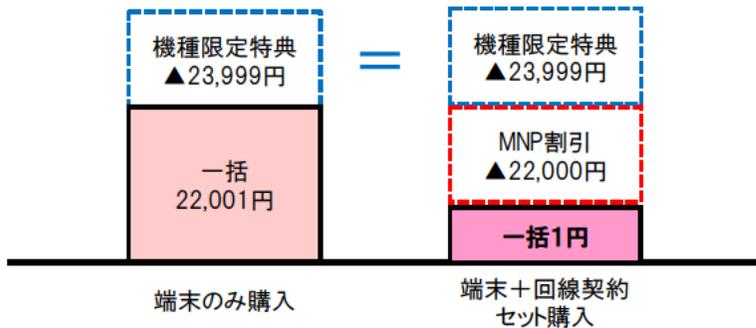
② 端末単体販売時の割引拒否



③ 利益提供の上限超過



事業法第27条の3の規律上問題とならないケース



⇒ 青枠部分は同条件、赤枠は上限内のため、事業法第27条の3の規律上問題とならない

総務省は、昨年度同様、非回線契約者に対して端末を販売することとしていながら、店頭で非回線契約者に対する端末販売を拒否することにより、電気通信事業法第27条の3の規律に違反する行為が行われていないか、実態を把握するために覆面調査を実施した。

【覆面調査の内容】

- 期 間：「競争ルールの検証に関する報告書 2021」の公表以降
- 対 象：MNO4社の販売代理店
- 調査項目：
 - I 非回線契約者への端末販売の有無
 - II 非回線契約者への端末購入サポートプログラムの提供の有無
 - III 回線契約をした場合の利益提供額（上限2万円の範囲で利益提供が行われているか。）

 覆面調査の結果、MNO4社の一部の店舗において、**非回線契約者への端末販売拒否(上記 I)や端末購入サポートプログラムの提供拒否(上記 II)**が行われた事案が報告された。

更に、MNO4社の一部の店舗において、**回線契約を条件とする2万円の上限を超える疑いのある利益提供が提示された事案(上記 III)**も報告された。

非回線契約者への端末販売拒否事案(Ⅰ及びⅡ)においてなされた説明の例

- ・ この事業者では、非回線契約者に対して端末を販売していない。
- ・ 非回線契約者に対して端末を販売することができない。
- ・ iPhoneについては端末のみでの販売ができない。
- ・ SIMと端末を在庫としてセットで用意している。単体購入であれば別途入荷を待つて貰うことになる。
- ・ 転売目的で購入する方がいるため、単体購入は1日1名に限定している。
- ・ 端末購入サポートプログラムは回線契約者を対象としたプログラムであるため、非回線契約者に対しては適用できない。
- ・ 半導体不足で端末自体が納品されていない(直後に再度電話をかけたところ、在庫があった)。